

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によって、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十三年二月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

庄原市戸郷町字下組七五番二の一部、七六番一の一部、七六番三の一部、一〇二番一、一〇二番四から一〇二番六まで、一〇三番一、一〇三番四、一〇三番五、一〇三番六の一部、一〇三番八の一部、一〇三番九の一部、一〇三番一〇、一〇五番二から一〇五番四まで、一〇六番一の一部、一〇六番二、一〇六番三、一〇七番一の一部、一〇七番四から一〇七番六まで、一〇八番の一部、一〇九番一の一部、七六番一地先道路

二 公共施設の種類、位置及び区域

1 種類

道路

2 位置及び区域

庄原市戸郷町字下組七五番二の一部、七六番一の一部、七六番三の一部、一〇三番六の一部、一〇三番九の一部、七六番一地先道路

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岡山県倉敷市堀南七〇四番地五

大黒天物産株式会社

代表取締役社長 大賀 昭司